

『ジェンダー研究』投稿規程

(2006 年 2 月改訂)

(2008 年 1 月追記)

- 1 『ジェンダー研究』の内容は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
- 2 投稿者は、原則として、本学教職員・大学院生・研究生・研修生・卒業生、本センターの研究員、研究協力員、および本センター長が認める本センターの活動に関係の深い研究者（研究プロジェクト参加者、研究会報告者など）とする。
- 3 投稿する原稿は未発表の初出原稿とする。
- 4 投稿原稿は完成原稿とし、編集委員会がレフェリーによる審査の上、採否を決定する。
- 5 投稿申し込みをした後で投稿を辞退する場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。
- 6 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表その他が多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。
- 7 掲載原稿は、抜き刷りを 30 部贈呈する。なお、それ以上の部数については、あらかじめ申し出があれば執筆者の自己負担によって増刷できる。
- 8 原稿執筆における使用言語は原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。
- 9 投稿原稿は原則として、
 - 9-1 日本語の原著論文は注・図表を含めて 20000 字以内、
英語の原著論文は注・図表を含めて 8000 語以内、
 - 9-2 日本語の研究ノートは注・図表を含めて 15000 字以内、
英語の研究ノートは注・図表を含めて 6500 語以内、
 - 9-3 日本語の研究活動報告は注・図表を含めて 6000 字以内、
英語の研究活動報告は注・図表を含めて 4500 語以内、
 - 9-4 日本語の書評は 4000 字以内、英語の書評は 3000 語以内とする。
- 10 日本語については当用漢字とし、現代仮名づかいを用いる。なお、引用文等に関して旧漢字、旧仮名遣い等の問題が生じる場合には、前もって申し出ること。
- 11 図・表・写真および特殊な文字・記号の使用については編集委員会に相談すること。
- 12 原則として原稿はワードプロセッサで入力し、原稿を印刷したもの 2 部を提出すること。原稿のデータファイル（ワープロ・TeX 等の書類ファイルかテキストファイル）を CD-R、フロッピーディスク等の媒体に記録して、それを添付して提出のこと。
- 13 図・表はワードプロセッサによる入力ではなく、手書きでよい。ただし、ワードプロセッサで入力する場合は同一フロッピーに別文書として入力する（MS-DOS または TXT に変換しないこと）。
- 14 本文、引用文、参考文献、注については、別に定める＜『ジェンダー研究』書式＞に従う。
- 15 翻訳の投稿に関しては、投稿者が原著者から翻訳許可の手続きを行い、許可取得後に投稿する。そのさいの費用に関しては投稿者が負担する。なお、翻訳投稿をする場合、原則として論文「解題」を行う。
- 16 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究センターに帰属するものとする。転載を希望する場合には、ジェンダー研究センターの許可を必要とする。

【追記（2008年1月）】

1. 論文等の提出時には、名前、論文タイトル（副題も含む）の英語表記も表紙に記しておく。
ただし、タイトル等の英語表記は、確認のうえ編集事務局で変更する場合もある。
2. 投稿論文や研究ノート等の最終原稿⁽¹⁾には、英文要約を添付する。200 words 以内とする。
なお、英文原稿の場合は、要約を日本語としてもよいが、事前に確認のこと。
3. 投稿論文や研究ノート等の最終原稿には、その内容を的確に表わすキーワードをつける。5
ワードまでとする。
4. 翻訳の投稿に際しては、印字した論文2部のほか、原文のコピーを2部添えて提出する。

（1）掲載決定後に修正した原稿を指す。